

入札公告

制限付一般競争入札（事後審査方式）の公告を下記のとおり行う。

令和 5 年 10 月 18 日

三島市長 豊岡 武士

記

入 札 番 号	委－3254		
業 務 名	令和 5 年度 三島市沢地第 1 工区間伐業務委託		
業 務 場 所	三島市沢地地内		
業 務 概 要	間伐 3. 6 6 h a 看板設置 4 基		
入札参加資格要件	1 三島市における建設関連業務委託競争入札参加資格の植栽等管理業務に係る認定を受けている者のうち、間伐に係る登録をしている者であること。 2 三島市、沼津市、長泉町、函南町又は、清水町に営業所（本店又は支店等）を有する者であること。 3 2 の営業所（本店又は支店等）は三島市の入札参加資格者名簿に契約営業所として登録されている者であること。 4 入札公告日から落札決定日まで三島市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成 4 年三島市告示第 127 号）に基づく入札参加停止又は指名留保期間中でないこと。		
入札参加資格確認申請	静岡県共同利用電子入札システムにより下記期間に提出する。 令和 5 年 10 月 18 日（水）から令和 5 年 10 月 27 日（金）までの 各日午前 9 時から午後 5 時まで		
入札書の提出方法	静岡県共同利用電子入札システムによる電送（詳細はすべての入札案件に共通する事項 ^{※1} による。）		
入札執行（開札）	日 時	令和 5 年 11 月 2 日(木)午前 9 時 30 分	
	場 所	三島市役所 本館 2 階第 2 会議室	回 数 2 回
入札結果の公表	落札（事後審査後）した日の翌日（公表方法）三島市ホームページ		
入札書提出期限	静岡県共同利用電子入札システムにより下記期間に提出する。 令和 5 年 10 月 31 日（火）から令和 5 年 11 月 1 日（水）までの 各日午前 9 時から午後 5 時まで（受付最終日は午後 4 時までとする。）		
履 行 期 限	令和 6 年 3 月 15 日		
予 定 価 格	事後公表	最低制限価格	適用なし

積 算 内 訳 書	要 (Microsoft Excel で作成)	建設リサイクル法の対象	
設 計 図 書 ダウンロード番号	4357571 (設計図書の方法は、すべての入札案件に共通する事項※1による。)		
配置予定技術者の雇用関係を示す書類の提出※2	不要		
入 札 参 加 資 格 審 査 書 類	最低価格入札者は、入札参加資格審査申請書（様式第2号）に次の書類を添付して提出する。※3 1 同種業務の実績（様式第2-1号） 要 ・ 不要 2 配置予定技術者の資格・業務経験（様式第2-2号） 要 ・ 不要 3 経営事項審査結果の写し 要 ・ 不要 4 建設業許可通知書の写し 要 ・ 不要		

※1 すべての入札案件に共通する事項、三島市建設工事競争契約入札心得及び各種様式は、三島市ホームページに掲載するとともに、財政課にて配布を行う。

※2 「要」となっている場合は、配置予定技術者が入札書提出期限以前に3ヶ月以上の雇用関係にあることとし、これを確認するため、契約者は、当該技術者の監理技術者資格者証や健康保険証など雇用関係を示す書類のコピーを契約時に提出すること。

※3 ・添付書類の1及び2が不要の場合は、様式第2号の提出は不要とする。

・入札参加資格審査書類の1～4のうち要がある場合は、保留通知受領後、速やかにメールまたはFAXで審査書類を提出すること。

提出先：財政課 契約係 メール keiyaku@city.mishima.shizuoka.jp fax 055-973-5722

・落札候補者に対し、入札参加資格要件の審査を行う期間に、追加して資料の提出を求めることがあるので、その場合は、指示された日の翌々日（休日を除く）までに提出すること。

※4 その他、この条件に定める以外は、「三島市建設工事競争契約入札心得」及び「すべての入札案件に共通する事項」を準用するが、競合する事項については本条件及び公告内容が優先する。

【入札の無効】

「すべての入札案件に共通する事項」10に該当する入札は無効とする。

【入札保証金】

「すべての入札案件に共通する事項」6（1）に掲げるとおり入札保証金は免除とする。

【積算内訳書の提出】

・「積算内訳書」は入札書に添付し、提出すること。

・前項の提出がないとき、不備があるとき、又は入札書に記載してある金額と積算内訳書の合計金額が同額でないとき、当該入札は無効とする。

【お知らせ】

・建設関連業務委託において、令和2年度から完了検査等を検査担当課の検査員が実施しています。

入 札 番 号	委－3295		
業 務 名	徳倉谷戸川河川改良に伴う用地測量設計業務委託		
業 務 場 所	三島市徳倉地内		
業 務 概 要	用地測量 1 式 護岸設計 1 式		
入札参加資格要件	1 三島市における建設関連業務委託入札参加資格の測量業務に係る認定を受けている者のうち測量一般に係る認定を受けている者、かつ土木関係コンサルタント業務に係る認定を受けている者のうち、河川、砂防及び海岸に係る認定を受けている者であること。 2 三島市に営業所（本店又は支店等）を有する者であること。 3 2の営業所（本店又は支店等）は三島市の入札参加資格者名簿に契約営業所として登録されている者であること。 4 入札公告日から落札決定日まで三島市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成4年三島市告示第127号）に基づく入札参加停止又は指名留保期間中でないこと。		
入札参加資格確認申請	静岡県共同利用電子入札システムにより下記期間に提出する。 令和5年10月18日（水）から令和5年10月27日（金）までの 各日午前9時から午後5時まで		
入札書の提出方法	静岡県共同利用電子入札システムによる電送（詳細はすべての入札案件に共通する事項 ^{※1} による。）		
入札執行（開札）	日 時	令和5年11月2日（木）午前9時30分	
	場 所	三島市役所 本館2階第2会議室	回 数 2 回
入札結果の公表	落札（事後審査後）した日の翌日 （公表方法）三島市ホームページ		
入札書提出期限	静岡県共同利用電子入札システムにより下記期間に提出する。 令和5年10月31日（火）から令和5年11月1日（水）までの 各日午前9時から午後5時まで（受付最終日は午後4時までとする。）		
履 行 期 限	令和6年3月25日		
予 定 価 格	事後公表	最低制限価格	適用あり
積 算 内 訳 書	要（Microsoft Excelで作成）	建設リサイクル法の対象	
設 計 図 書 ダウンロード番号	2540871 （設計図書の方法は、すべての入札案件に共通する事項 ^{※1} による。）		
配置予定技術者の雇用関係を示す書類の提出 ^{※2}	不要		

入 札 参 加 資 格 審 査 書 類	最低価格入札者は、入札参加資格審査申請書（様式第 2 号）に次の書類を添付して提出する。※³ <table border="0"> <tr> <td>1 同種業務の実績（様式第 2-1 号）</td><td>要 ・ ☒ 不要</td></tr> <tr> <td>2 配置予定技術者の資格・業務経験（様式第 2-2 号）</td><td>要 ・ ☒ 不要</td></tr> <tr> <td>3 経営事項審査結果の写し</td><td>要 ・ ☒ 不要</td></tr> <tr> <td>4 建設業許可通知書の写し</td><td>要 ・ ☒ 不要</td></tr> </table>	1 同種業務の実績（様式第 2-1 号）	要 ・ ☒ 不要	2 配置予定技術者の資格・業務経験（様式第 2-2 号）	要 ・ ☒ 不要	3 経営事項審査結果の写し	要 ・ ☒ 不要	4 建設業許可通知書の写し	要 ・ ☒ 不要
1 同種業務の実績（様式第 2-1 号）	要 ・ ☒ 不要								
2 配置予定技術者の資格・業務経験（様式第 2-2 号）	要 ・ ☒ 不要								
3 経営事項審査結果の写し	要 ・ ☒ 不要								
4 建設業許可通知書の写し	要 ・ ☒ 不要								

※1 すべての入札案件に共通する事項、三島市建設工事競争契約入札心得及び各種様式は、三島市ホームページに掲載するとともに、財政課にて配布を行う。

※2 「要」となっている場合は、配置予定技術者が入札書提出期限以前に 3 ヶ月以上の雇用関係にあることとし、これを確認するため、契約者は、当該技術者の監理技術者資格者証や健康保険証など雇用関係を示す書類のコピーを契約時に提出すること。

※3 ・添付書類の 1 及び 2 が不要の場合は、様式第 2 号の提出は不要とする。

・入札参加資格審査書類の 1～4 のうち 要 がある場合は、保留通知受領後、速やかにメールまたは FAX で審査書類を提出すること。

提出先：財政課 契約係 メール keiyaku@city.mishima.shizuoka.jp fax 055-973-5722

・落札候補者に対し、入札参加資格要件の審査を行う期間に、追加して資料の提出を求めることがあるので、その場合は、指示された日の翌々日（休日を除く）までに提出すること。

※4 その他、この条件に定める以外は、「三島市建設工事競争契約入札心得」及び「すべての入札案件に共通する事項」を準用するが、競合する事項については本条件及び公告内容が優先する。

【入札の無効】

「すべての入札案件に共通する事項」10 に該当する入札は無効とする。

【入札保証金】

「すべての入札案件に共通する事項」6（1）に掲げるとおり入札保証金は免除とする。

【建設関連業務委託契約に係る前払金制度の導入】

保証事業会社と契約書記載の業務の完了の時期を保証期限とする保証契約を締結し、その保証証書を寄託して、契約書記載の前払金額以内の支払を請求することができます。

【積算内訳書の提出】

- ・「積算内訳書」は入札書に添付し、提出すること。
- ・前項の提出がないとき、不備があるとき、又は入札書に記載してある金額と積算内訳書の合計金額が同額でないとき、当該入札は無効とする。

【建設関連業務委託に係る最低制限価格の適用】

- ・令和 2 年 4 月 1 日以降に入札公告を行うものから、建設関連業務委託において、最低制限価格制度を試行導入したため、市ホームページ等で三島市建設関連業務委託に係る最低制限価格制度試行要領を確認すること。
- ・「最低制限価格」を下回った価格の入札を行った者がある場合は、地方自治法施行令第 167 条の 10 第 2 項 の適用がある。
- ・前項の適用があった者は、失格とし、入札結果表に失格の表記を行う。
- ・「最低制限価格」は事後公表とする。

【お知らせ】

- ・建設関連業務委託において、令和 2 年度から完了検査等を検査担当課の検査員が実施しています。